

（第3種郵便物認可）

田 さ ぎ が け

人権勧告を守る政府の義務

「表現の自由」の国連調査

藤田早苗

今年の4月、表現の自由に関する国連特別報告者のデービッド・ケイ氏（米国）が公式調査訪問のために来日し、中間報告で厳しい勧告を発表した。



ふじた・さなえ 堺市生まれ。英国エセックス大学人権センターフェロー。名古屋大学大学院国際開発研究科修了。エセックス大学で国際人権法学修士号、法学博士号取得後、学内非常勤講師、研究員などを務める。専門は国際人権法。

2月に高市早苗総務大臣が、テレビ局が政治的公平性を欠く放送を繰り返した場合、放送法4条違反を理由に電波法76条に基づき停波を命じる可能性に言及していた。これを受けてケイ氏は、政府は何が公平であるかを決定する立場にあってはならず、政府は放送法4条を廃止しメディア規制から手を引くべきだ、とした。また、記者クラブ制度はメディアによる政権監視機能を弱めるとして解体を勧告した。さらに特定秘密保護法に対しては、秘密指定ができるカテゴリーの曖昧さへの強い懸念を強調した。

このようにケイ氏は踏み込んだ勧告を与えたが、なぜ国連が日本の人権に関心を持つのか。戦前、戦中は一国の人権問題は内政不干涉事項と考えられ、ある国の人権問題は国際社会や他国が口出しすべきではないと解されていた。その結果、当時の国際連盟はナチスによる重大な人権侵害を防止できず、その反省から、戦後設立された国際連合（国連）では人権が使命の一つとされ、一国の人権問題

本取所かしきならし工程の延期を申し出たのだ。このいわゆる「ドタキャン」はケイ氏をはじめ国際社会に非常な驚きを持って受け止められた。

このときケイ氏はTBSの取材で「今の日本政府は以前ほどオープンではない感じがする」と述べ、表現の自由の専門家からなる国際人権NGO「ARTICLE19」（在ロンドン）の事務局長は、「日本のような民主国家にとって表現の自由に関する調査は問題ではなく、優先課題であるはずだ」と述べた。

交渉の結果、調査は今年4月に再調整され実施されたが、調査期間中、調査に協力する数人を官邸が監視していたというスcoopが5月、雑誌FACTAに公表された。記事はリンクされたメモに基づくこととされ、監視対象の1人が雑誌にメモの内容について詳細を問い合わせた結果、実際に厳重な監視が行われていたことが判明した。日本政府は事実について否定しているが、本件は今年の国連事務総長報告書にも掲載されており、国際社会に大きな衝撃を与えている。

加えて、表現の自由を保障する憲法21条について「現行憲法21条は日本人が誇りに思うべき

各条約の「個人通報制度」の批准である。これは人権侵害を受けた個人が国内の終審判決に不服が残る場合、人権条約機関に直接訴え救済を求められる制度であるが、米州など地域人権機構も含めると、先進諸国で個人通報制度が利用できないのは日本だけであり、早急な批准が求められる。

日本は1956年、国連加盟により国際社会への復帰を果たしたが、政府は国連憲章や人権条約に基づく義務を負う。その一つは市民のおよび政治的権利に関する国際規約（自由権規約）であり、その19条には表現の自由が規定されている。また、加盟国としての義務の一つには、ケイ氏など特別報告者の調査への全面的協力も含まれる。しかし、日本政府は国連人権機関の取組みに対して真摯に向き合っていない、という印象を国際社会に与えてきた。

調査訪問は政府が公式に「招待」して行われる。人権委員会（当時）で採択された「特別報告者による調査訪問に関する委託事項（TOR）」は、特別報告者による調査訪問は、委託事項にその任務の関係でコンタクトしたいかなる人も、政府から脅しやハラスメント、罰を受ける



例え、ケイ氏の調査訪問は日本政府との調整の結果、当初昨年12月に予定されており、国連の公式サイトでも告知されていたが、訪問の約2週間前に日

調査訪問は政府が公式に「招待」して行われる。人権委員会（当時）で採択された「特別報告者による調査訪問に関する委託事項（TOR）」は、特別報告者による調査訪問は、委託事項にその任務の関係でコンタクトしたいかなる人も、政府から脅しやハラスメント、罰を受ける

けないという保証を政府に求めているが、このような監視行為は明らかにこの内容に反する。

各条約の「個人通報制度」の批准である。これは人権侵害を受けた個人が国内の終審判決に不服が残る場合、人権条約機関に直接訴え救済を求められる制度であるが、米州など地域人権機構も含めると、先進諸国で個人通報制度が利用できないのは日本だけであり、早急な批准が求められる。

告にもかかわらず、11月24日の衆院憲法審査会で自民党の中谷元氏は、自民党改憲案による表現の自由への制約を「極めて当然のこと」として草案の撤回にも応じなかった。

「まずには受験を」

各人権条約機関からの勧告に対する日本政府の態度も、真摯とはいえない。例えば2014年の自由権規約委員会による第6回日本審査で、議長に「日本は何度も同じ勧告を受けて一向に改善しようとはせず、まるで国際社会に反抗しているように見える。もっと厳しい勧告が出て驚かないように」とまで言われた。

今年10月、日本は国連人権理事会の理事国に再選され、先進民主国家として人権分野でイニシアチプを発揮することが期待される。一方、ケイ氏の強い警

午後1時半から、秋田市千秋町徳町のジョイナスで開かれる。タイトルは「国際社会から見た日本の報道と表現活動の自由」秘密保護法に潜む危険とマスメ

第29回小説すばる新人賞（集英社主催）に輝いた高校2年の青羽悠さん16の「星に願いを、そして手を」。直木賞作家の朝井リョウさんや萩原浩さんらを生

繰り返される勧告の一つは、

今年10月、日本は国連人権理事会の理事国に再選され、先進民主国家として人権分野でイニシアチプを発揮することが期待される。一方、ケイ氏の強い警

午後1時半から、秋田市千秋町徳町のジョイナスで開かれる。タイトルは「国際社会から見た日本の報道と表現活動の自由」秘密保護法に潜む危険とマスメ

第29回小説すばる新人賞（集英社主催）に輝いた高校2年の青羽悠さん16の「星に願いを、そして手を」。直木賞作家の朝井リョウさんや萩原浩さんらを生

小説すばる新人賞受賞

16歳の青羽さん

「まずには受験を」

笑顔見せすピーチ

第29回小説すばる新人賞（集英社主催）に輝いた高校2年の青羽悠さん16の「星に願いを、そして手を」。直木賞作家の朝井リョウさんや萩原浩さんらを生